

江戸川区表彰制度運用指針（案）

1 目的

江戸川区表彰理念に基づく表彰の実施にあたり、さまざまな功績や貢献を公平に評価し透明性を確保するため、本運用指針を定める。

2 表彰の種別

授与をする種別は、次の2つとする。

（1）表彰状

区民の模範かつ区の誇りとなる永年にわたる善行、様々な分野における顕著な活躍、地域文化向上への功績などを讃えて授与するもの。

なお、表彰状には、各種大会やコンクール、コンテストなどで、優秀な成績をあげた（賞を獲得した）ときに授与する賞状を含む。

（2）感謝状

区政に対する貢献や協力、善意による区への寄付、地域における功労等に対して、感謝の意を表して授与するもの。

3 選考の方法

（1）表彰の選考は、公平性と透明性を重視し、区民の納得が得られる選考基準、プロセスで推薦・審査・決定を行う。

（2）感謝状については、各部長の権限において対応をすることができることとする。

4 他の表彰との関係

国や都等の同趣旨の表彰や、区の表彰と比較して上位の表彰等の受賞の有無に留意し、区としての表彰の必要性を判断する。

5 表彰の見直し

表彰の目的を理解したうえで、理念と照らし定期的に評価するとともに、時代背景や社会情勢を踏まえながら、選考基準の公平性や透明性、表彰時期、プロセス、記念品（副賞）などの検討・改善・最適化に努める。